都道府県薬剤師会会長殿

日本薬剤師会会長山本信夫(会長印省略)

令和2年の薬剤師の届出及び調査について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について厚生労働省医薬・生活衛生局長より、別添のとおり通知が ありましたのでお知らせいたします。

本年は薬剤師法第9条(届出)の規定により義務づけられた薬剤師の届出及び これに基づく行政記録情報を利用した公的統計調査の実施年に当たります。

届出義務のある者は我が国の薬剤師名簿に登録されている薬剤師で、今後、配布される薬剤師届出票(別紙)に令和2年12月31日現在の必要事項を記入し、従業地又は住所地の保健所に令和3年1月15日までに届出することとなっております。

別紙の薬剤師届出票につきましては、薬局、病院、診療所、大学、研究機関等に従事する薬剤師にはこれらの施設を通じて、その他の薬剤師には保健所を通じて配布されます。また、今回より届出票に新たな項目が追加されておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、前回の調査結果につきましては、厚生労働省HP「平成30年(2018年) 医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」(ホーム > 統計情報・白書 > 各種統計調査 > 厚生労働統計一覧 > 医師・歯科医師・薬剤師統計 > 結果の概要 >) をご参照下さい。また、薬剤師届出票につきましても厚生労働省HP(ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 医師・歯科医師・薬剤師の皆さまに届出のお願い)より入手可能となっております。

本通知の趣旨をご理解いただき、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。



薬生発 1124 第 13 号 令和 2 年 11 月 24 日

公益社団法人 日本薬剤師会会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長 (公 印 省 略)

令和2年の薬剤師の届出について(依頼)

標記につきましては、従来から御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年は、薬剤師法(昭和35年法律第146号)第9条の規定により義務づけられた薬剤師の届出の実施年に当たり、下記のとおり実施することとしております。

休業中の方も含め、全ての薬剤師に届出をしていただくよう、貴会会員の方々への周知 方について、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、届出票につきましては、薬局、病院、診療所、大学、研究機関等に従事する薬剤 師に対してはこれらの施設を通じ、その他の薬剤師に対しては保健所を通じて配布するこ ととしております。

記

1 届出義務のある者

日本国の薬剤師名簿に登録されている薬剤師

(休業中を含む)

2 届出事項

令和2年12月31日現在の別紙届出票に係る事項

3 届出先

住所地の保健所又は従業地の保健所

4 届出の期限

令和3年1月15日



薬剤師届出票

R 02

薬

様式第六(第七条関係)

(令和2年12月31日現在)

(1) 住 所	〒□□□-□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					
ふりがな	府 県		電	活		
(2) 氏 名			()		
メールアドレス	※水配出票に記載したメールアドレス等の連	終先を情報配信や調査等のために利用することに同点		と。同意しない場合		
(3) 性 別	1 男 • 2 女	(4) 生 年 月 日	1 金和 2 平成 3 昭和 4 大正 5 明治	月日		
(5) 薬剤師名簿録番号	第	号 (6) 薬 剤 師 名 簿 録 年 月 日	1 合和 2 平成 3 昭和 4 大正	月日		
(7) 主に従事している施設及び	施設の租別薬局	業 01 開設者又は法人の代表者(管理 02 開設者又は法人の代表者(管理 03 勤務者(管理者) 04 勤務者(管理者以外) 05 調剤・病棟業務				
業務の種別	病院	06 その他(治験、検査等)				
	07 調剤・病棟業務 08 その他 (治験、検査等) 100 会籍					
業務の種別の01~19 のうち1つを○で囲	介護保険施設 大学	09 介護老人保健施設の勤務者 10 介護医療院の勤務者 11 勤務者(研究・教育)				
むこと。	大学 12 大学院生又は研究生 13 医薬品製造販売業・製造業(研究・開発、営業、その他) 14 店舗販売業 15 配置販売業 16 卸売販売業					
	上記以外の施設	17 衛生行政機関又は保健衛生施設	と の 従 事 者			
	その他	18 その他の業務の従事者 19 無職の者				
徒 事 先		のみが記えすること)				
ふりがな	~10のいり1はかをして囲んだ名	のが N g L / (y る C C a)	電	話		
(8) 名 称			代表電話			
(9) 所 在 地	〒 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	市区版		=)		
((10)及び(11)は、(7)欄の01~11及び13~18のいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。)						
(10) 就 業 形 態 ※「常勤」とは原則として施設で定めた勤務時間のすべてを勤務している者(ただし、勤務時間が1週間あた 12月1日~7日の勤務 時間として該当する番 1 常勤 (勤務時間32時間以上) 2 非常勤 (8 時間 2015日末海) 3 非常勤 (8 時間 16時間末						
号を1つ〇で囲むこと。 (11) 休業の取得		未満) 5 非常勤(24時間~32時 育児休業 3 介護休業	钙[前水滴]			
(取得中の者のみ) 薬剤師免許取得 (12) の際に薬学課程を 修めた大学名等	国 06 金沢大学 07 11 徳島大学 12	東北大学 03 千葉大学 京都大学 08 大阪大学 九州大学 13 長崎大学 静岡県立大学 17 名古屋市立大	04 東京大学 09 岡山大学 14 熊本大学	05 富山大学 10 広島大学		
大学名等とと、 で囲むこと、 で囲むこと、 (修了とした大学院名とと。) 大学の再編・統合 許取の 不定のの再編・統合 ・ の際に名がといる。 大学の再編・統合 ・ の際になが 変が でいる。 大学の再編・統合 ・ の際になが 変が 大学、再編・後の 大学、再編・後の 大学、内 での での での での での での での での での でして が の でして が の で の で に い が の の で に い が る り の を い も り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	18 北海道医療大学 19 23 医療創生大学 24 28 日本薬科大学 29 33 東邦大学 34 38 昭和薬科大学 39 外 43 帝京大学 44 8 帝域学院大学 49 英 53 立命館大学 54 学校 63 就実大学 64 68 松山大学 74	北	21 岩手医科大学 :大学 26 高崎健康福祉力 31 帝京平成大学 36 慶應義塾大学 41 武蔵野大学 51 京都薬科大学 56 近畿大学 61 姫路獨協大学 66 安田女子大学 71 長崎国際大学	32 東京理科大学 37 昭和大学 42 明治薬科大学 47 愛知学院大学 52 同志社大学 57 摂南大学 62 武庫川女子大学 67 徳島文理大学 72 崇城大学		
(13) 出 身 地	(出身地)を記入すること。	前までに過ごした期間が最も長い都外国の場合は「外国」を〇で囲むる	こと。) [)・ 外国		
(14) 本届出票の活用に対する確認	情報の全部又は一部を、信	ñ確保対策の検討等に活用するため、 注所地の都道府県及び従事先の所在♯ には、右欄に○を付けること。	平畑山景に記収した 他の都道府県が利用す	同意しない場合		
(15) 備 考						

薬剤師届出票について

- 1. 記入上の注意事項
 - (1) 黒ボールペンを用いて、はっきり記入する。(鉛筆、摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しない。)
 - (2) 該当する事項に○を付けて選択する場合には、その番号を○で囲む。

2. 記入要領

(1) 住所

住所の郵便番号を郵便番号欄に必ず記入し、住所欄には番地又は番号まで正確に記入する。

(2) 氏名

薬剤師免許証に記載されている氏名を正確に記入する。婚姻等により戸籍上の改姓はしたが、薬剤師名簿上の改姓がなされていない場合には、改姓した戸籍上の氏名を記入し、「(15)備考」欄に「婚姻により改姓」、「薬剤師名簿の氏名変更申請中」等と明記する。薬剤師名簿上の改姓はしたが、薬剤師免許証上の改姓がなされていない場合には、改姓した薬剤師名簿上の氏名を記入する。

メールアドレス

大文字、小文字、記号等を明確に記入する。

「1」(イチ)、「I」(アイ)、「I」(エル) 「0」(ゼロ)、「0」(オー)

本届出票に記載したメールアドレス等の連絡先を情報配信や調査等のために利用することに同意しない場合は、右欄に〇を記入する。

(5) 薬剤師名簿登録番号 薬剤師免許証に記載されている番号を、枠内に右詰めで記入する。

例 第123号の場合

→ 第 0 0 0 1 2 3 号

- (6) **薬剤師名簿登録年月日** 薬剤師免許証を再交付された場合には、「再交付年月日」を記入しないよう特に注意する。
- (7) **主に従事している施設及び業務の種別** 複数の施設に従事している場合は、主な従事先・主な業務について記入した届出票**1枚**を提出する。

	01	開設者又は法人の代表者(管理者)	薬局を開設している者、又は薬局を開設する法人の代表者であって、薬局を 実地に管理する者
高 病院 診療部	02	開設者又は法人の代表者 (管理者以外)	美地に管理する名 薬局を開設している者、又は薬局を開設する法人の代表者であって、上記01 以外の者
	03	勤務者(管理者)	法人の代表者を除く薬局の勤務者であって、薬局を実地に管理する者
		勤務者(管理者以外)	法人の代表者を除く薬局の勤務者であって、上記03以外の者
	05	調剤・病棟業務	病院において、調剤、病棟業務、薬歴管理、服薬指導、医薬品情報業務等に 従事している者
	06	その他(治験、検査等)	病院において、調剤・病棟業務以外の業務に従事している者
		調剤・病棟業務	診療所において、調剤、病棟業務、薬歴管理、服薬指導、医薬品情報業務等 に従事している者
	08	その他(治験、検査等)	診療所において、調剤・病棟業務以外の業務に従事している者
介施 強保 険設	09	介護老人保健施設の勤務者	介護老人保健施設で薬剤師として従事している者
	10	介護医療院の勤務者	介護医療院で薬剤師として従事している者
大学	11	勤務者(研究・教育)	大学において、教育又は研究に従事している者(教授、准教授、講師、助教等)
	12	大学院生又は研究生	大学において、上記11以外の大学院生、又は研究生
医 薬 品	13	医薬品製造販売業・製造業 (研究・開発、営業、その他)	製薬会社(その研究所を含む。)、血液センター等医薬品の製造販売業、又は製造業に従事している者(企業から派遣される治験コーディネーターを含む。)
	14	店舗販売業	店舗販売業者又は店舗販売業に従事している者(旧薬種商を含む。)
		配置販売業	配置販売業者又は配置販売業に従事している者(既存配置販売業を含む。)
	16	卸売販売業	卸売販売業者又は卸売販売業に従事している者
上記以外の設	17 衛生行政機関又は保健衛生施設の従 事者 国、都道府県、保健所、地方厚生局麻薬取締部、地方衛生研究所、国立 品食品衛生研究所、公害担当部門等衛生行政機関、又は保健衛生施設に行 している者		
その他	18	その他の業務の従事者	化粧品や医薬部外品等の製造業、化学工業、食品関係等01~17に含まれない 業務に従事している者
	19	無職の者	職業に従事していない者で、休業中、病気療養等休職中の者を含まない。

(8) 従事先の名称 [(7) 主に従事している施設及び業

「(7)主に従事している施設及び業務の種別」欄で01~18に該当する者は、必ず記入する。

(9) 従事先の所在地 所在地の

所在地の郵便番号を郵便番号欄に必ず記入し、従事先の所在地欄には市・区・町村名まで記入する。

(10) 就業形態

12月 1 日~ 7 日の勤務時間として該当する番号を 1 つ〇で囲むこと。雇用形態に関わらず、施設で定めた勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務し、1 週間の勤務時間が32時間以上の場合は 1 を〇で囲み、施設で定めた 1 週間の勤務時間が32時間未満の場合は非常勤とし、2 ~ 5 の該当する勤務時間の番号を〇で囲む。

(11) 休業の取得

令和 2 年12月31日現在において、産前・産後休業、育児休業又は介護休業を取得している者は該当する番号を \bigcirc で囲む。いずれも該当しない場合は、無記入とする。

(15) 備考

届出票の記入事項に説明を要すると思われる事項を明記する。医師又は歯科医師免許を併せ有する者は、その旨を明記し(「医師免許併有」等)、**併有している届出票についても提出**する。

3. 提出方法

原則として「(1)住所」を管轄する保健所長に提出する。ただし、「(9)従事先の所在地」を管轄する保健 所長に提出しても差し支えない。

薬剤師法では、2年に1度の届出が義務づけられております。

提出期限 翌年1月15日

薬

薬剤師届出票

郵便番号は必ず記入します。 住所は住民登録とは関係なく、現に居住 している場所を都道府県から、番地又は 番号まで正確に記入します。

薬

免許証に記載されている氏名を正確に記 入します。

婚姻等により戸籍上の氏名は改姓したが、 薬剤師名簿上の改姓をしていない場合は、 戸籍上の氏名を記入し、「備考」欄に「薬 剤師名簿の氏名変更申請中」等と記入し ます。

薬剤師名簿上の改姓はしたが、薬剤師 免許証上の改姓をしていない場合は、改 姓した薬剤師名簿上の氏名を記入します。

(7)欄で選択した施設について記入しま す。

(7)欄の「主に従事している施設及び業 務の種別」で01~11及び13~18を記入し た場合は、必ず記入してください。

01~74までの該当する番号を必ず1つ〇 で囲みます。

修了した大学院名等の番号を〇で囲まな いよう注意してください。

医師又は歯科医師免許を併せ有する場 合は、その旨を明記してください。

(例)「医師免許併有」、

「歯科医師免許併有」

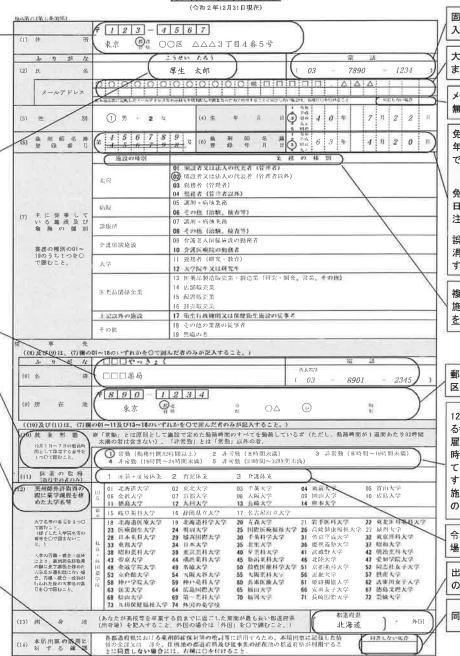
婚姻等により氏名の変更申請中の場合 は、その旨を明記してください。

(例)「婚姻により改姓」、

「薬剤師名簿の氏名変更申請中」

(15) (体

その他、記入事項に説明を要すると思わ れる事項を明記してください.



固定電話又は携帯電話のいずれかを記 入してください。

大文字、小文字、記号等を明確に記入し ます。

メールアドレスの利用に同意する場合は 無記入とします。

免許証に記載されている登録番号、登録 年月日を記入します。登録番号は右詰め で記入します。

(例)第1234号→第001234号

免許証を再交付された場合、「登録年月 日」欄に再交付年月日を記入しないよう 注意してください。

誤って記入した場合、二重線を引いて抹 消し、上部余白に正しい事項を記入しま す。(訂正印は不要)

複数の施設に従事している場合は、主な 施設・主な業務について記入した届出票 を1枚提出してください。

郵便番号は必ず記入し、所在地は、市・ 区・町村名まで記入します。

12月1日~7日の勤務時間として該当す る番号を1つ〇で囲みます。

雇用形態に関わらず、施設で定めた勤務 時間(所定労働時間)のすべてを勤務し ているか否かで常勤・非常勤を区別しま

施設で定めた勤務時間が週32時間未満 の場合は非常勤とします。

令和2年12月31日現在休業を取得中の 場合は、該当する番号を○で囲みます。

出身地は都道府県まで記入します。外国 の場合は「外国」を〇で囲みます。

同意する場合は無記入とします。

届出のお願い

医師・歯科医師・薬剤師の 資格をお持ちの皆さまへ

本年は2年に1度の届出年です。

お近くの保健所へ 令和2年12月31日現在の状況をお知らせください。

対象

日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方

※ 現在、就労していない方も含みます。

届出の期限

令和3年1月15日(金)まで



Q&A

Q 届出をしなければいけないのですか?

A 日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方は、医師法、歯科医師法、 薬剤師法により、2年に1度厚生労働大臣に届出をすることが義務づけられ ています。

Q この届出はどのようなことに使われてますか?

A 「医師・歯科医師・薬剤師統計」として集計され、医療行政施策において、 有効に活用されています。

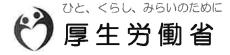
また、届出票の活用に同意いただけた届出票は、各都道府県において医師や薬剤師の確保対策等、歯科医師の適正配置の検討等に活用されています。 なお、2年ごとの届出を行わないと「医師等資格確認検索システム」に氏名 等が掲載されません。

Q 届出票が手元にないのですがどこで入手できますか?

A 最寄りの保健所までお問い合わせいただくか、厚生労働省ホームページから ダウンロードをお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/iryou/sanshi todokede.html









(健康・医療 医師・歯科医師・薬剤師の皆さまに) 届出のお願い

届出票 リーフレット

日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方は、2年に1度12月31日現在における住所地、従業地、従事している業務の種別等、医師法、歯科医師法、薬剤師法で規定されている事項について、当該年の翌年1月15日までに厚生労働大臣に届け出ることが義務づけられています。

本年はその届出年に当たりますので、所定の届出票に記入の上、原則として住所地の保健所へ提出をお願いします。複数の従事先がある場合は、1枚の届出票に主たる従事先及び従たる従事先の記載をお願いします。また、12月31日現在就労していない場合であっても、届出票の提出漏れのないようにお願いいたします。

この届出により得られる行政記録情報を活用して公的統計である「医師・歯科医師・薬剤師統計」の集計・公表を行い、その集計結果は今後の厚生労働行政の重要な基礎資料となります。

また、2年ごとに届出を行わないと「医師等資格確認検索システム」に氏名等が掲載されませんので、お忘れなく届出をお願いします。

▶ 医師等資格確認検索システム(医師・歯科医師)

https://licenseif.mhlw.go.jp/search_isei/

届出票

>

届出票の用紙は、最寄りの保健所までお問い合わせいただくか、以下の届出票からダウンロードをお願いします。

※前回(平成30年又はそれ以前)の届出票は、使用できませんのでご注意ください。

(届出票はA4サイズ、医師・歯科医師は両面、薬剤師は片面で印刷してください。)

医師届出票 (Excel: 51KB Word: 525KB PDF: 553KB) <記入要領PDF: 310KB> <記入例PDF: 251KB

歯科医師届出票(Excel: 37KB Word: 390KB PDF: 384KB) <記入要領PDF: 253KB> <記入例PDF: 209KB

薬剤師届出票 (<u>Excel</u>: 33KB <u>Word</u>: 320KB <u>PDF</u>: 180KB) <記入要領<u>PDF</u>: 185KB> <記入例<u>PDF</u>: 178KB

ページの先頭へ戻る